

議員提出議案第 1 号

海老名市議会会議規則の一部改正について

海老名市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和 3 年 3 月 2 6 日提出

提出者	海老名市議会議員	宇田川	希
賛成者	同	松 本	正 幸
同	同	日 吉	弘 子
同	同	永 井	浩 介
同	同	田 中	ひろこ
同	同	相 原	志 穂

提案理由

本会議及び委員会の欠席事由を見直すとともに、署名による請願を認めたいため

海老名市議会会議規則の一部を改正する規則

海老名市議会会議規則（昭和 57 年議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第 2 項中「日数を定めて」を「出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第 83 条第 1 項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第 2 項中「日数を定めて」を「出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第 133 条第 1 項中「請願の」を「、請願の」に、「、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印しなければならない」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならない」に改め、同条第 3 項を同条第 4 項とし、同条第 2 項中「請願を」を「前 2 項の請願を」に、「記名押印しなければならない」を「記名押印をしなければならない」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

- 2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びに法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。